

「未来をつむぐ、草原・湖と人の関係性」アフターイベント

実施業務仕様書

令和7年10月

真庭市

「未来をつむぐ、草原・湖と人の関係性」アフターイベント

実施業務仕様書

1. 要旨

本仕様書は、真庭市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託する「「未来をつむぐ、草原・湖と人の関係性」アフターイベント実施業務」（以下「本業務」という。）について、適用の大要を示すものであり、業務の遂行上当然必要と認められるものについては、この仕様書に記載のない事項であっても、乙の責任において実施するものとする。

2. 業務の目的

本業務は、令和7年8月14日・15日に開催された大阪・関西万博シグネチャーバビリオン「EARTH MART」において、真庭市産の茅が茅葺きの一部に使用されたことを契機に、都市生活者や外国人に向けて草原や茅・葦を軸とした「自然共生」への関心を高めるため実施したイベントの成果を発信するものである。建築家・隈研吾氏を迎えたトークセッションを中心とした取組を映像化したものなどを活用し、市民を含む幅広い層に共有するとともに、アフター万博においては真庭市の特産品である茅の魅力や草原と人との「循環・未来・生物多様性」との関わりを継続的に発信することで、万博での取組効果を最大化し、関係人口の創出、来訪者の増加、市民や関係者の意識変容を促すことを目的とする。

3. 履行場所

真庭市蒜山地区内

4. 履行期限

契約締結日から令和8年3月20日（金）までとする。

5. 業務の実施

（1）本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。

- (2) 乙は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 乙は、業務の実施にあたり甲と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で、適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 乙は、業務の実施にあたり、業務に関連する最新の情報の収集と、業務への反映に務めることとし、実効性の高い具体的提案を行うこと。
- (5) 乙は、業務の進捗について、甲に対して定期的に報告を行うこと。
- (6) 乙は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (7) 乙は、本委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (8) 乙は、本業務の一部を第三者に再委託するときは、予め甲に書面により報告し甲の承認を得ること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに甲と協議を行い、指示を仰ぐこと。

6. 提出書類

本業務の着手にあたり、乙は下記の資料を甲に提出し、承認を受けるものとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務工程表
- (3) 選任届

7. 主任技術者等

本業務の実施に当たり、次に指定する主任技術者が業務の遂行にあたること。

- (1) 主任技術者は、事業実施に関して、豊富な専門知識を有すること
- (2) 主任技術者は、情報収集・地域特性への理解等に優れ、地域の実情に即した効果的な業務を立案・履行できるもの
- (3) 主任技術者は、過去2年間に市内企業や関連事業者と連携して、真庭市と類似する事業を契約締結・誠実履行していること

8. 資料管理

本業務において甲から貸与される資料等について、乙は資料等の重要性を認識し、資料等の破損、滅失及び盗難等事故のないように取り扱い、使用後はすみやかに返却するものとする。

9. 成果品検査

乙は本業務の完了後、甲の検査を受けるものとし、甲から本業務に適合しないものとして修正の指示のあった場合には、速やかに修正を行うものとする。

10. 完了時提出書類

本業務の作業が終了した場合は、乙は下記の書類を甲に提出するものとする。

- (1) 業務完成届
- (2) 請求書

11. 成果品の管理及び帰属について

本業務の成果品は、全て甲の管理及び帰属とし、乙が成果品を第三者に公表または貸与してはならない。

12. 業務内容等

令和7年8月14日・15日の大阪・関西万博「EARTH MART」での真庭市産茅を活用した取組を契機に、建築家・隈研吾氏のトークセッション等の成果を映像化し、市民を含む幅広い層へ発信する。また、アフター万博として茅の魅力や草原と人との「循環・未来・生物多様性」を継続的に発信し、万博効果の最大化や関係人口創出、来訪促進、市民・関係者の意識変容を図る。

- (1) 万博で実施したイベントの成果（トークセッション映像や写真等）を整理・編集し、市民や広く一般に向けて発信する。
- (2) 建築家・隈研吾氏によるトークセッションの内容や茅を活用した取組を中心に、市民が理解・関心を深められる形でパネルや資料制作をする。
- (3) 真庭市産茅や草原の魅力、自然共生・循環・生物多様性に関する情報を継続的に発信する仕組みを構築する（ウェブ、SNS、広報誌等を活用）。
- (4) 万博来場者や市民の反応・意識の変化を把握するためのアンケートやヒアリングを実施し、今後の情報発信やイベント企画に活用する。
- (5) 関係人口創出や来訪促進につなげるため、市民・来訪者に参加型の体験やイベントを企画・実施する。

- (6) 発信内容やイベントの効果を評価し、改善点を整理することで、アフター万博の取組の効果最大化を図る。

1 3. 成果品

項目	成果物	提出時期
(1) 成果報告	成果報告書データ納品（PDF） 1 部	令和 8 年 3 月 20 日
(2) その他甲の指示したもの		随時

※ 電子データは一般的な端末機器等によって閲覧可能な様式を提出すること。

※ 報告書は任意の形式で提出すること。